

近畿地方整備局 入札監視委員会（平成28年度第一部会第2回定例会議）審議概要

開催日及び場所	平成28年9月13日（火） 大阪合同庁舎第1号館 第一別館 大会議室					
委員	木村 亮 （京都大学大学院 教授） 熊谷 礼子 （帝塚山大学 教授） 高橋 司 （勝部・高橋法律事務所 弁護士 今回抽出担当） 藤原 幸則 （関西経済連合会 理事 第一部会長） 横田 直和 （関西大学 教授）  （五十音順、敬称略）					
審議対象期間	平成28年4月1日 ～ 平成28年6月30日					
抽出案件	総件数8件（工事4件、業務3件、役務及び物品1件）					
契約方式	件数	件名	契約日	契約業者名	契約金額	
工 事	一般競争入札 (WTO 対象)	1 件	八鹿日高道路トンネル消火 設備新設工事	H28. 5. 12	能美防災（株）	654, 480, 000
	一般競争入札 (WTO 対象外)	3 件	大野油坂道路白谷川橋上部 工事	H28. 4. 20	(株) 駒井ハルテック	239, 328, 000
			国道161号高島地区道路 維持工事	H28. 3. 28	平山・常磐地域維持型 建設共同企業体	279, 104, 000
			大和御所道路新田東佐味ト ンネル他照明設備設置工事	H28. 6. 22	(株) 柿本商会	340, 200, 000
業 務	一般競争入札	1 件	第二阪和国道他事業監理 補助業務	H28. 4. 1	(一社) 近畿建設協会	70, 632, 000
	簡易公募型 競争入札	1 件	国道42号海南市他物件関 係用地調査点検等技術業務	H28. 4. 1	大阪エンジニアリング (株)	25, 380, 000
	簡易公募型 プロポーザル	1 件	大宮峰山道路予備設計業務	H28. 5. 25	国際航業（株）	27, 756, 000
役務及 び物品	一般競争入札	1 件	平成28年度河川情報精度 監視業務	H28. 1. 28	(一財)河川情報センタ ー	734, 400, 000
委員からの意見・質問、 それらに対する回答等	意見・質問			回 答		
	別紙のとおり			別紙のとおり		
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	なし					

意見・質問	回答
<p><b>【報告事項】</b></p> <p>■ 四半期毎の発注状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に質問なし。</li> </ul> <p>■ 指名停止措置の運用状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・谷垣建設の営業停止の期間はわかれば教えて欲しい。</li> <li>・その後、指名停止の措置を受けたのか。</li> <li>・低入札調査に当たり、積算を誤っていてこのままだと赤字になると説明された場合は発注者としてどういう対応になるのか。</li> <li>・資料が出せないから不誠実で指名停止ということだが、積算が間違っていたら指名停止になり失格になるということなのか。どちらをやれば傷が浅かったのか。</li> <li>・国の機関から指名停止を受けた場合、自治体も同様に対応することになるのか。</li> </ul> <p>■ 談合情報等の対応状況資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に質問なし。</li> </ul> <p>■ 再度入札における一位不動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に質問なし。</li> </ul> <p>■ 低入札調査対象工事・業務の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に質問なし。</li> </ul> <p>報告事項については了承する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4/15から4/21まで7日間の営業停止を受けている。</li> <li>・そのとおりです。</li> <li>・会計法ではその価格で業務ができないと明らかに探知できるのであれば次順位者に行くというのが会計法の考え方です。</li> <li>・低入札調査を受けて、発注者の方で履行できないと判断した場合は指名停止とはならないが、本件の場合には、調査を拒否したので不誠実だと判断した。また、金額を間違ったとして辞退を申し出たとしても不誠実となる。</li> <li>・公共工事の発注者で作る連絡協議会においてモデルを設けているが、強制的にこれを使うことにはなっていない。これを参考に別途基準を各自治体で設けており、同一区域内で他者が指名停止をかけている場合等は、その情報に基づき指名停止をかける場合もある。</li> </ul>

<p><b>【審議】</b></p> <p>■抽出案件結果報告</p> <p>■抽出案件説明及び審議</p> <p>●1. 一般競争入札方式(WTO 対象) (八鹿日高道路トンネル消火設備新設工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2者が辞退しているがその理由は何か。</li> <li>・仮に低入札であったため辞退した場合は、ペナルティがあるのか。</li> <li>・技術提案の点数が低いが問題はないのか。</li> <li>・発注者がどういう提案を期待しているかが正しく伝わっていなかったのではないか。</li> <li>・最終評価点数で30点が加算されている者とされていない者があるがこれは何か。</li> <li>・本件については了承とする。</li> </ul> <p>●2. 一般競争入札方式(WTO 対象外) (大野油坂道路白谷川橋上部工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競売入札妨害による2点減点の根拠は何か。</li> <li>・全体の入札価格を見ると、ベント2基たてて上部工を60m作って架けると金額はいくらかと積算しやすい工事であったということか。</li> <li>・施工体制調査を辞退した4者は、調査のための経費をかけてまで頑張っても仕方がないと思い辞退したのか。</li> <li>・本件については了承とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札前に2者から辞退届の提出があった。</li> <li>・施工体制確認型の場合は、調査基準価格を下回った入札者に対して、低入札調査を行う前に施工体制評価として追加資料を求めてヒアリングを行うことになる。これに応じない場合は入札が無効となるだけでペナルティはない。</li> <li>・指定テーマを設けて技術提案を求めると、期待した提案が少なかったため低い点数になった。</li> <li>・指定テーマの設定理由は入札説明書には記載しているが、十分に理解されなかったかもしれない。</li> <li>・施工体制を評価して30点を加算しているが、予定価格を超過した者は施工体制を評価する必要がないため加算していない。</li> <li>・独禁法違反で指名停止を受けたため減点している。</li> <li>・ほとんどが標準歩掛なので予定価格は類推しやすいと思われる。</li> <li>・調査基準価格を下回って入札すると施工体制調査を行うが、調査では積算項目すべてをチェックするため施工体制点で大きく差がつく。その結果、評価値が下がるので受注することが困難であると辞退されることが多い。</li> </ul>
---	--

<p>● 3. 一般競争入札方式(WTO 対象外) (国道161号高島地区道路維持工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札参加者が少ない理由をどのように分析しているか。</li> <li>・道路維持工事はその地域の住民にとって絶対必要な仕事であり、契約金額で落札率を気にするのにもいかなものかと思っている。最近の応札状況はどうなっているか。</li> <li>・雪寒作業において、日数が当初の想定より増えれば増額変更するのか。</li> <li>・本件については了承とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダウンロードした者に入札参加しなかった理由の聞き取りを行った結果、滋賀県北部までの距離が遠く緊急時の対応ができないこと、技術者が24時間拘束されるため体制が取り辛いこと、除雪や凍結防止作業などの雪寒作業は待機時間が長く採算が取れないこと、また、現道上の作業が多く事故のリスクが高いことなどから入札参加を見送ったとのことであった。</li> <li>・滋賀国道管内の道路維持工事の参加業者数は、1～3者程度で、継続して受注している業者もあれば新たに受注する業者もある。ただ、北部に関しては参加する業者が他の地区に比べて少ない状況である。</li> <li>・雪寒作業の日数は過去の統計により算出しているが、日数に変動が生じれば実績に応じて変更契約している。</li> </ul>
<p>● 4. 一般競争入札方式(WTO 対象外) (大和御所道路新田東佐味トンネル他照明設備設置工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「配置予定技術者の能力」評価が、配点ウエートが高いにもかかわらず、0点の評価になっている者について、入札参加させても大丈夫なのか。</li> <li>・評価項目の内容を見ると、求めている目標が高くて参加しにくいような気がする。その結果として点数が低くなるのであれば、レベルの低い競争のように見えるのでよくないのではないか。</li> <li>・本件については了承とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価項目、評価基準及び配点については、入札説明書に記載している。「配置予定技術者の能力」評価として加算できる要素がなかったため0点になっているが、資格そのものに問題はない。</li> <li>・新規企業の参入を促進するため、新規参入型の募集を試行し広く参加を求める工夫を行っている。</li> </ul>
<p>● 5. 簡易公募型競争入札方式 (第二阪和国道他事業監理補助業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前にも同じような内容の業務を発注しているのか。</li> <li>・「業務実績に関する要件」を満たす者が71者あるが、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行っている。</li> <li>・ダウンロードした者にヒアリングを行った結果、事</li> </ul>

<p>継続的に受注している者がいれば、他者は参入しにくいという状況なのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受注者は、技術者を他の建設会社から受け入れて確保することもあるのか。</li> <li>・本件については了承とする。</li> </ul> <p>● 6. 簡易公募型競争入札方式 (国道42号海南市他物件関係用地調査点検等技術業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術者評価の中で、主任担当者の専門技術力を「資格・実績等」と「成績・表彰」とで評価しているが、それぞれ0点と30点満点と評価が分かれている者があるが、どうしてこうなるのか。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件については了承とする。</li> </ul> <p>● 7. 簡易公募型プロポーザル方式 (大宮峰山道路予備設計業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予備設計、概略設計、詳細設計、それぞれどういう違いがあるのか。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準プロポーザルで5者を選定する際に、企業の評価だけで選定するのではなく、良い技術者を配置できる企業を選定するようなやり方はできないのか。コンサルタント会社とは、良い技術者がいるかどうかで良い設計ができるかどうかが決まると思っている。</li> <li>・本件については了承とする。</li> </ul>	<p>業監理業務を遂行できる能力の高い技術者を確保することが困難であること、また、今後技術者を確保して参入を検討していきたいとのことであるが現状は工事監督支援業務など他の発注者支援業務に技術者を配置したため、参加しなかったということであった。確かに、工事監督支援業務には民間会社が多数入っており、そこに技術者を配置したため参加できないということもあるのではないかと聞いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は分からないが、当該受注者にはプロパーの技術者が多くいると聞いている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各項目の配点は評価基準であらかじめ定めており、入札説明書で示している。「成績・表彰」の専門技術力の評価については、同種業務、類似業務を問わず配点しているが、「資格・実績等」の専門技術力の評価については、同種業務の実績に対して加点し類似業務の実績を0点と配点しているためである。</li> <li>・設計ごとに地図縮尺に違いがある。概略設計では2千5百分の1で、予備設計では1千分の1、詳細設計では5百分の1の縮尺図で設計を行う。今回の予備設計のあとに詳細設計を行うことになる。</li> <li>・技術提案書の提出要請者を選定する方法として、こういう方法を行っているが、ご意見としてお聞きした。</li> </ul>
--	--

● 8. 一般競争入札方式

(平成28年度河川情報精度監視業務)

- ・ 28年度の受注者は27年度も受注したのか。
- ・ 受注実績がある者が有利になるような内容になっているから、1者入札が続いているのではないか。期間を複数年にするとか何らかの工夫をすることで参加者を増やすことはできないのか。

- ・ 応募企業の数を増やす意味でも、複数年の契約にするとか検討してもらえればいいのではないか。
- ・ 本件については了承とする。

● 抽出案件全体を通して意見など

- ・ 特に意見なし。

- ・ 27年度も同じ者が受注している。
- ・ これまでも工夫してきているところだが、本件業務は降雨情報という特異性があり、水位の分析や異常値の判断など非常に経験が重要視される。そのため、同種業務として「河川情報システムの運用管理に係る業務」の実績を求めている。実績がある者以外でも参加しやすいように類似実績も示しているところ。また、関東地整においては、システム運用管理業務と河川情報の常時監視業務を分割して発注する試みを行ったが、結果は、システム運用管理業務に2者の受領者があつたが、参加者は本件と同じ河川情報センター1者であつたと聞いている。今年度はダウンロードした者が1者であつたため、ヒアリングはできなかつたが、昨年度行った聞き取り調査では、9整備局のすべてで監視体制を取るには人員確保が難しいため参加しなかつたという意見や、システムの取扱いも複雑で参加しづらいという意見があつた。
- ・ 引き続き参加者を増やす方策を検討していきたい。